

## ～『船橋県民の森』における枯木の伐採搬出作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、枯木の伐採及び搬出作業を実施します。

作業期間中、御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

### 【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では、予期せぬ事故につながる恐れがあるため、特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従ってください。
- 4 丸太を積んだトラックが園内を走りますので、御注意ください。

令和4年12月28日

千葉県北部林業事務所

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 業務委託名  | 船橋県民の森支障木除去業務委託   |
| 2 作業範囲   | 船橋県民の森内   |
| 3 作業予定期間 | 令和5年1月10日から令和5年2月15日まで                                    |
| 4 発注者    | 千葉県北部林業事務所<br>山武市富田ト1177-7<br>0475-82-3126 担当：遠藤（絵）・黒田    |
| 5 受注者    | 千代田緑化工事株式会社<br>船橋市大穴北2-23-17<br>047-435-0540 担当：八十島（やそじま） |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所（担当：遠藤（絵）・黒田）



赤丸の箇所では令和5年1月10日から  
令和5年2月15日まで伐採及び搬出作業を行います。

来園日当日にどこの箇所で作業しているかにつきましては、船橋県民の森管理事務所まで  
お問合せください。(047-457-4094)

(日曜日、祝日は伐採作業等を行いません)